弥富市制施行20周年記念動画制作業務委託について、公募型プロポーザル方式により事業候補者を選定するので、次のとおり公告する。

令和7年3月26日

弥富市長 安 藤 正 明

1 業務概要

- (1) 業務名 弥富市制施行20周年記念動画制作業務委託
- (2) 業務内容 「弥富市制施行20周年記念動画制作業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)」に記載のとおり。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月27日(金)まで
- (4) 提案上限額 1,200,000円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加意思表明の日から契約候補者選定までの間において、弥富市建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止措置又は愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 参加意思表明の日から契約候補者特定までの間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置又は「弥富市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成23年12月27日付け弥富市長等・愛知県蟹江警察署長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなさ れていない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 愛知県内に本社又は事業所等を有していること。
- (7) 仕様書に定める業務の遂行にあたり、適正な実施体制の下、本市の指示に柔軟に対応できること。

3 書類の配布

弥富市公式ホームページからダウンロードすること。

4 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、「弥富市制施行20周年記念動画制作業務委

託公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)」により、参加資格申請の 手続きをすること。

(1) 提出期限

令和7年4月2日(水)午後5時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送(必着)により提出すること。ただし、持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、配達記録の残る方法で送付すること。

5 本プロポーザルのスケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和7年3月26日(水)
プロポーザル参加意向申出書の提出期限	令和7年4月2日(水)午後5時必着
質問の受付期限	令和7年4月2日(水)午後5時必着
参加資格確認結果通知	令和7年4月3日(木)以降
質問の回答	令和7年4月8日(火)まで
辞退届提出期限	令和7年4月11日(金)午後5時必着
企画提案書等提出書類の提出期限	令和7年4月16日(水)午後5時必着
第1次審査(書類審査)の結果及び第2次 審査(プレゼンテーション)の案内	令和7年4月18日(金)以降
第2次審査 (プレゼンテーション)	令和7年4月24日(木)
審査結果通知	令和7年4月30日(水)以降

6 その他

詳細は「実施要領」及び「仕様書」による。

7 担当部署及び問い合わせ先

〒498-8501 愛知県弥富市前ケ須町南本田335番地 弥富市総務部企画政策課政策推進グループ 電話 0567-65-1111 E-mail seisaku@city.yatomi.lg.jp